

鶴丸城御楼門建設協議会

第 3 回 総 会

平成28年5月27日（金）

鹿児島県庁行政庁舎 10-総-1会議室

【議案第1号】 平成27年度事業報告及び収支決算について

平成27年度事業報告

鶴丸城御楼門建設協議会の平成27年度事業報告は、次のとおりとする。

1 鶴丸城御楼門建設協議会の運営

鶴丸城御楼門の建設を行うため、建設協議会総会を開催するとともに幹事会及び専門家委員会を開催した。

(1) 総会の開催

会議名	開催日	主な協議事項
第2回	平成27年 5月28日	○ 平成26年度事業報告及び収支決算について ○ 平成27年度事業計画及び収支予算について

(2) 幹事会の開催

会議名	開催日	主な協議事項
第1回	平成27年 5月21日	○ 平成26年度事業報告及び収支決算について ○ 平成27年度事業計画及び収支予算について
第2回	10月20日 ※個別開催	○ 全国銘木展示大会（岐阜県銘木協同組合）における大径木（ケヤキ）の調達等について

(3) 専門家委員会の開催

会議名	開催日	主な協議事項
第2回	平成27年 5月18日	<各回> ○ 鶴丸城跡保存活用計画の策定に向けた検討
第3回	8月27日	<随時報告> ○ 鶴丸城跡保全整備事業について
第4回	11月19日	○ 御楼門の建設に必要な大径木の調達等について
第5回	平成28年 2月5日	○ 地質調査結果及び基本・実施設計等の経過について

2 鶴丸城跡保存活用計画等の策定

県の指定史跡となっている鶴丸城跡の保存活用計画を業務委託により策定。

委託業務	鶴丸城跡保存活用計画策定業務委託
受託者	(株)中桐造園設計研究所（福岡市南区多賀1丁目12-26）
契約日	平成27年3月31日
契約金額	6,628,000円
契約期間	平成27年3月31日～平成28年3月31日

3 鶴丸城御楼門建設に係る大径木調査等

(1) 御楼門建設に必要となる大径木の調査等を業務委託により実施。

委託業務	鶴丸城御楼門建設に係る大径木調査等業務委託
受託者	鹿児島県木材協同組合連合会（鹿児島市東開町3番2号）
契約日	平成27年3月31日
契約金額	2,916,000円
契約期間	平成27年3月31日～平成27年8月31日

(2) 県外における大径木（ケヤキ）の調達を目的として、社寺建築用樺材を専門に扱う県外の材木商に調達等を依頼。

依頼内容	鶴丸城御楼門の建設に必要なケヤキの調達及び情報収集
依頼先	柏原銘木店（千葉県市川市相之川3-9-7）
支払経費	現地調査に要する諸経費のほか、調達に至った場合は手数料として調達経費の5%相当額を負担
支払金額	37,485,782円（木材購入費、手数料、諸経費）

- (3) 県産材の調達を推進するため、鹿児島県木材協同組合連合会と業務提携し、同会専務理事を「鶴丸城御楼門建設協議会木材調達アドバイザー」として委嘱。

業務内容	県内の木材関係者等からの情報収集や実地調査、県民からの情報提供に基づく対応、大径木に関する県外市場関係者からの情報提供窓口など
委嘱者	鹿児島県木材協同組合連合会 三窪等専務理事
委嘱期間	平成27年10月1日～
支払経費	現地調査に要する諸経費、日当等を負担
支払金額	9,816,784円 (木材購入及び関連経費、アドバイザー経費等)

4 鶴丸城御楼門建設に係る基本設計・実施設計

御楼門建設に係る基本設計等を業務委託により実施。

委託業務	鶴丸城御楼門建設工事基本・実施設計業務委託
受託者	公益社団法人鹿児島県建築士会（鹿児島市新屋敷町16）
契約日	平成27年8月31日
契約金額	31,860,000円
契約期間	平成27年8月31日～平成28年8月31日 ※基本設計を平成28年3月31日までに完了

平成27年度収支決算

鶴丸城御楼門建設協議会の平成27年度収支決算は、次のとおりとする。

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

【収入】

(単位:円)

項目	当初予算額	流用額	予算現額 (A)	決算額 (B)	増減額 (B)-(A)	摘要
負担金	600,000,000	0	600,000,000	600,000,000	0	県負担金, 鶴丸城楼門復元協力寄附金基金繰入金
寄付金	150,000,000	0	150,000,000	150,000,000	0	鹿児島市寄附金
諸収入	4,875,000	0	4,875,000	8,338,601	3,463,601	前年度繰越金, 復元実行委員会管理寄附金, 預金利息
合計	754,875,000	0	754,875,000	758,338,601	3,463,601	

【支出】

(単位:円)

項目	当初予算額	流用額	予算現額 (A)	決算額 (B)	増減額 (A)-(B)	摘要
協議会運営費	1,000,000	0	1,000,000	348,625	651,375	協議会運営費, 幹事会運営費, 専門家委員会運営費, 事務局運営費
総務企画費	2,000,000	0	2,000,000	361,172	1,638,828	調査事業費
建設費	135,000,000	0	135,000,000	71,070,144	63,929,856	保存活用計画等策定事業費, 建設事業費
積立金	616,875,000	0	616,875,000	630,000,000	△ 13,125,000	(金融機関運用) ①H27.9.15～H28.9.14(1機関) ②H27.9.25～H28.9.26(4機関)
合計	754,875,000	0	754,875,000	701,779,941	53,095,059	

次期繰越 56,558,660 円 (= 収入決算額 - 支出決算額)

監査結果報告書

平成27年度の鶴丸城御楼門建設協議会の会計について、支出伝票及び証拠書類を監査した結果、適正に処理・記録されており良好であると認めます。

平成 28 年 5 月 12 日

監 事 鹿児島県会計管理者(兼)出納局長

中山 清美



監 事 鶴丸城御楼門復元実行委員会 副委員長
鹿児島経済同友会 副代表幹事

藤安 秀一



【議案第2号】 平成28年度事業計画（案）及び収支予算（案）

平成28年度事業計画（案）

鶴丸城御楼門建設協議会の平成28年度事業計画（案）は、次のとおりとする。

1 鶴丸城御楼門建設協議会の運営

鶴丸城御楼門の建設を行うため、建設協議会総会を開催するとともに、幹事会及び専門家委員会を開催する。

- (1) 総会の開催
- (2) 幹事会の開催
- (3) 専門家委員会の開催

2 鶴丸城御楼門建設に係る大径木の調達等

御楼門建設に必要な大径木について、引き続き、県内外からの情報収集・調査及び調達を進める。

3 御楼門建設に係る基本設計・実施設計

公益社団法人 鹿児島県建築士会に発注済みの建設に係る実施設計を8月末までに完了する。

4 御楼門建設工事の発注準備

実施設計による成果等を踏まえ、建設工事の発注方法や発注先など、建設工事の発注に向けた所要の準備作業を行う。

平成28年度収支予算（案）

鶴丸城御楼門建設協議会の平成28年度収支予算(案)は、次のとおりとする。
(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

【収 入】

(単位:円)

項 目	予算額 (A)	H27予算額 (B)	増減額 (A)-(B)	摘要
負 担 金	0	600,000,000	△ 600,000,000	
寄 付 金	0	150,000,000	△ 150,000,000	
諸 収 入	56,559,000	4,875,000	51,684,000	前年度繰越金56,558,660円 預金利子340円
合 計	56,559,000	754,875,000	△ 698,316,000	

【支 出】

(単位:円)

項 目	予算額 (A)	H27予算額 (B)	増減額 (A)-(B)	摘要
協議会運営費	1,000,000	1,000,000	0	協議会運営費, 幹事会運営費, 専門家委員会運営費, 事務局運営費
総務企画費	1,500,000	2,000,000	△ 500,000	調査事業費
建 設 費	54,059,000	135,000,000	△ 80,941,000	建設事業費
積 立 金	0	616,875,000	△ 616,875,000	
合 計	56,559,000	754,875,000	△ 698,316,000	

【参考: 目標額の管理】

(単位:千円)

	御楼門建設事業費	収入(繰越金除く)	積立金残高
目標額(A)	750,000	750,000	0
H26決算	5,631	10,506	0
H27決算	71,780	753,463	630,000
H28予算(案)	56,559	0	630,000
計(B)	133,970	763,969	630,000
目標額との差額(※)	(A-B) 616,030	(B-A) 13,969	-

※ 建設事業費における差額は、充当可能な残額

収入における差額は、原材料費高騰、消費税率増のほか不測の事態に備えた財源としての活用可能額(充当のルールについては、後日、協議)

【報告第2号】 鶴丸城御楼門の建設に必要な大径木等の調達について

＜H28.4月現在＞

■建設に必要な大径木の調達状況(直径1[㍎]以上の原木として27本必要)

部材等	幅	厚さ	長さ	本数	種別	調達状況	
鏡柱	919 [㍎]	737 [㍎]	6.5 [㍎]	2本	角材	1本	
冠木	919 [㍎]	919 [㍎]	11.0 [㍎]	1本	角材		
	919 [㍎]	919 [㍎]	6.6 [㍎]	2本			
敷梁	919 [㍎]	919 [㍎]	11.0 [㍎]	2本	丸太	1本	
	919 [㍎]	919 [㍎]	6.5 [㍎]	4本		2本	
脇柱 (1階柱)	737 [㍎]	737 [㍎]	6.5 [㍎]	8本	角材	2本	
	737 [㍎]	737 [㍎]	7.0 [㍎]	4本			
寄掛柱 (1階斜め柱)	737 [㍎]	555 [㍎]	6.0 [㍎]	2本	角材	2本	
	737 [㍎]	555 [㍎]	6.0 [㍎]	2本			
				必要本数	27本	調達本数	8本

注1) 主要構造材(長大径材)として, ケヤキの利用を検討

注2) サイズ(寸法)は, 実施設計により, 変更の可能性あり

■調達した大径木の概要

鏡柱候補	直径110 [㍎] × 長さ10.0 [㍎] (茨城県産)	ケヤキ	岐阜県銘木協同組合の全国銘木 展示大会(11月)のセリ売り
脇柱候補	直径100 [㍎] × 長さ9.0 [㍎] (茨城県産)	ケヤキ	材木商から調達(2月)
	直径100 [㍎] × 長さ6.8 [㍎] (茨城県産)	ケヤキ	材木商から調達(3月)
寄掛柱候補	直径100 [㍎] × 長さ9.0 [㍎] (茨城県産)	ケヤキ	材木商から調達(1月)
	直径100 [㍎] × 長さ7.5 [㍎] (千葉県産)		
敷梁候補	直径 84 [㍎] × 長さ11.2 [㍎] (茨城県産)	ケヤキ	材木商から調達(1月)
	直径100 [㍎] × 長さ11.4 [㍎] (茨城県産)	ケヤキ	材木商から調達(2月)
	直径100 [㍎] × 長さ7.0 [㍎] (千葉県産)	ケヤキ	材木商から調達(3月)

■岐阜県の協力

平成27年12月に「鹿児島県との友好の証プロジェクト実行委員会」が設立され, 御楼門の大扉の部材として, 岐阜県産ケヤキの提供を予定。

【報告第3号】 御楼門建設に係る基本設計・実施設計について

1 業務委託名

「鶴丸城御楼門建設工事基本・実施設計業務委託」

2 委託者及び受託者

- ・ 委託者：鶴丸城御楼門建設協議会（会長 知事）
- ・ 受託者：公益社団法人鹿児島県建築士会（会長 守真和弘）

3 委託費

31,860千円

4 委託期間

平成27年8月31日 ～ 平成28年8月31日

※ 基本設計：平成28年3月完了の条件

5 根拠史料

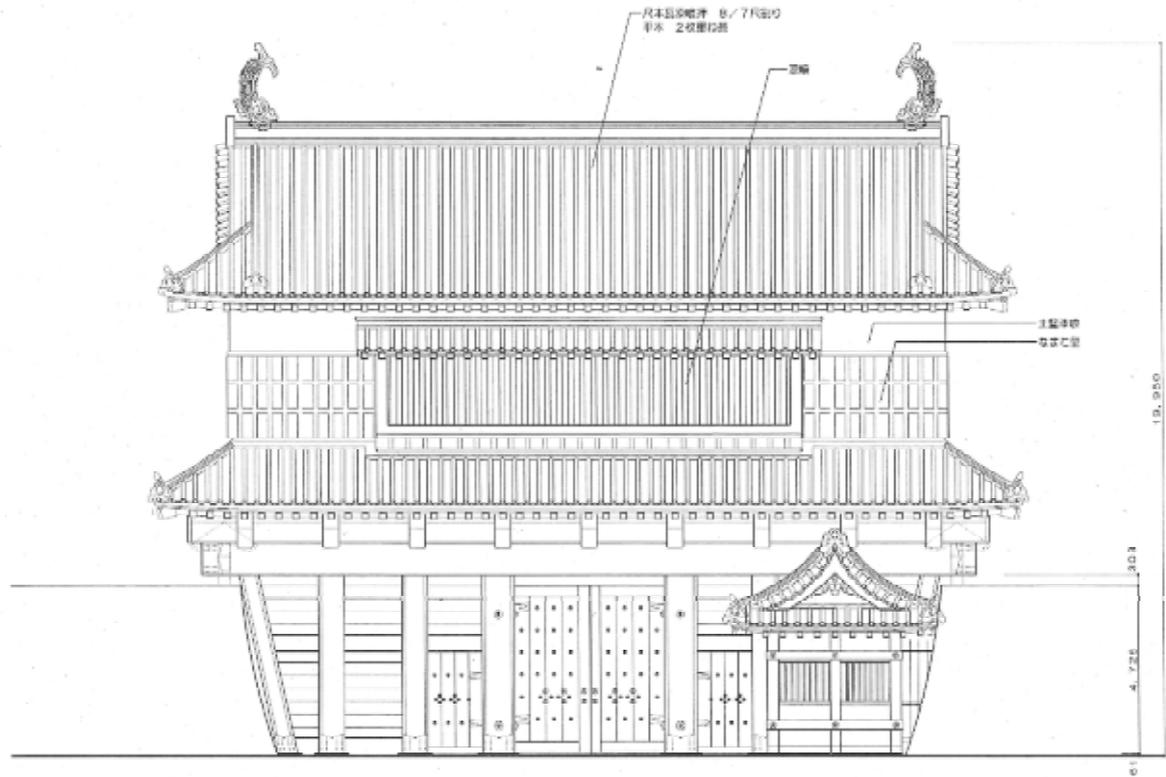
- (1) 現存遺構（御楼門跡の礎石，石垣）
- (2) 古写真
- (3) 「成尾常矩指図」
- (4) 「中国西国巡幸鹿児島着御」

6 構造・仕上げ等

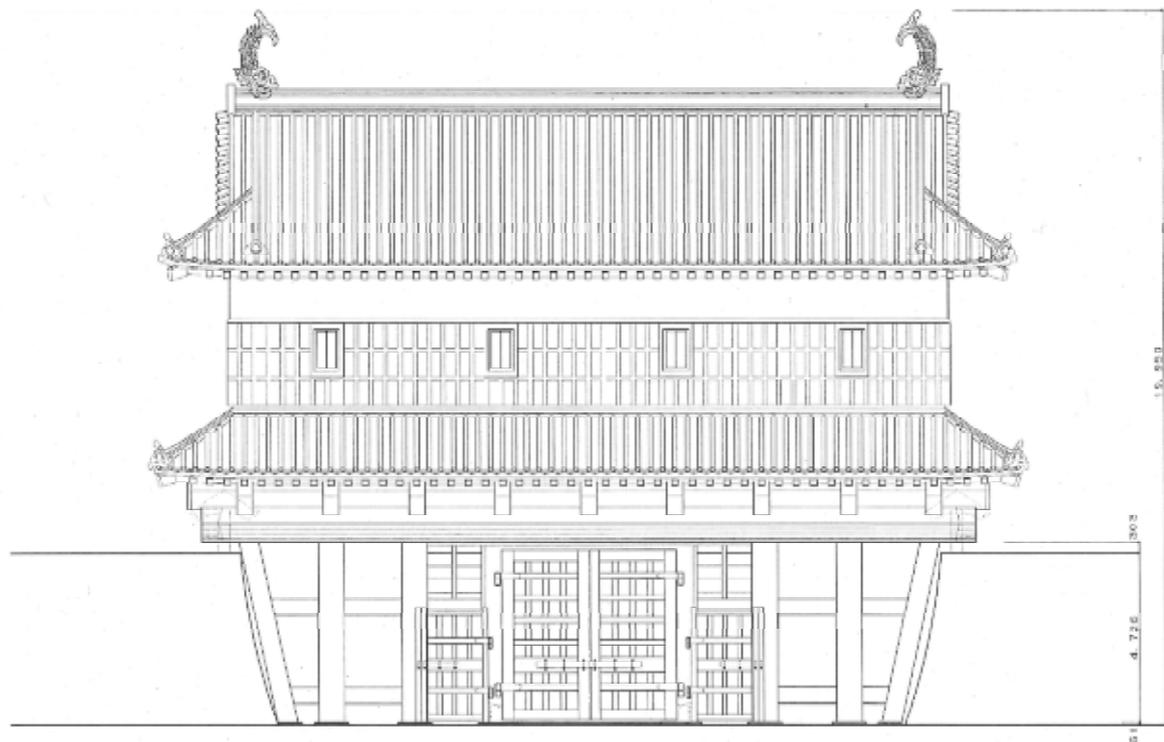
構 造	木造2階建て（二重二層）	
大 き さ	高さ	16.741m（鯨まで19.95m）
	幅	19.7m（2階部分柱間）
外部仕上げ	屋根	本瓦葺き
	一階	素木造，防腐防蟻塗装古色仕上げ
	二階	壁：大壁白漆喰塗土壁 腰壁：貼瓦海鼠壁，連子窓
内部仕上げ	二階	砂漆喰

7 想定される工期

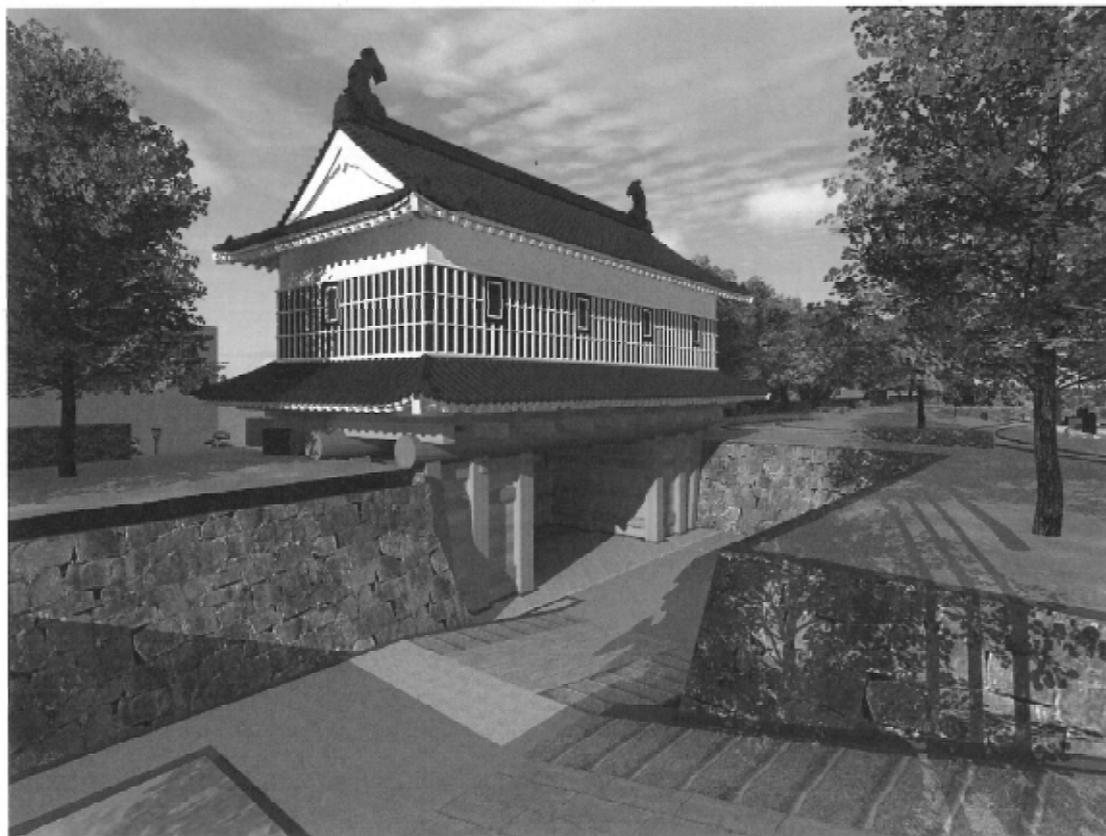
平成29年5月～平成32年3月

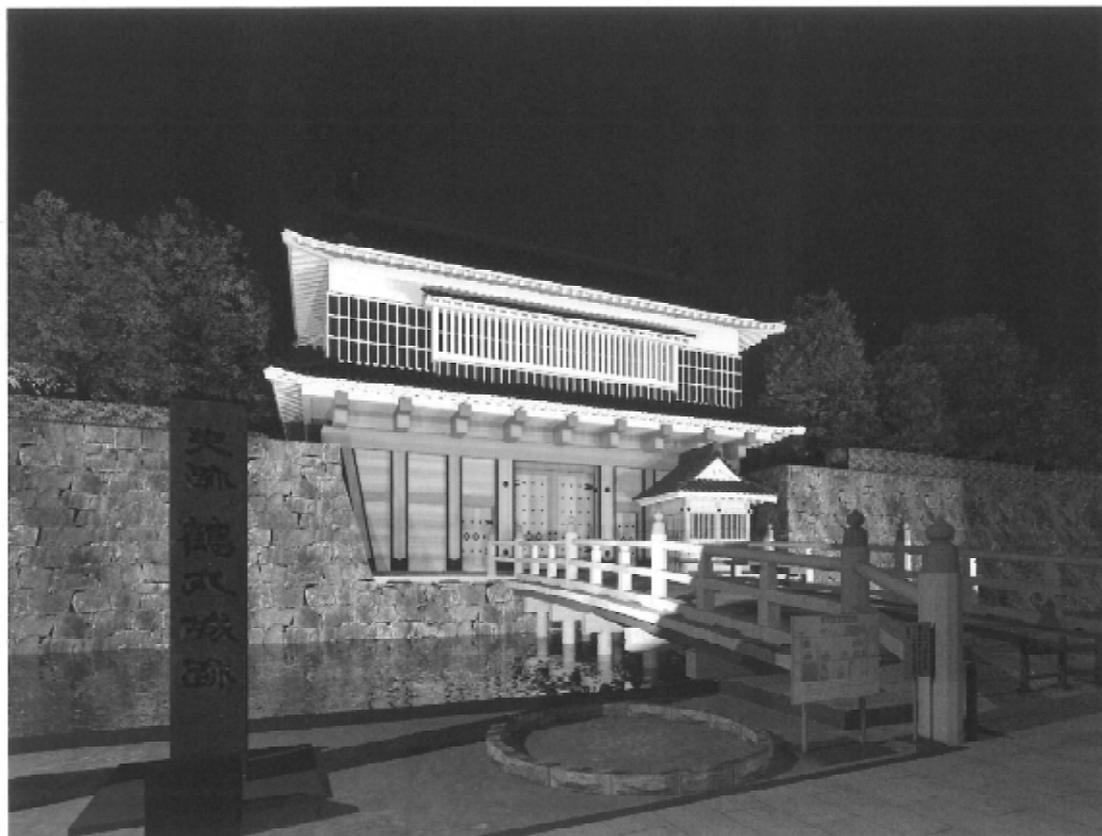


東側立面図 S=1/100



西側立面図 S=1/100





【報告第4号】 御楼門部石垣の整備について(鶴丸城跡保全整備事業)

1 整備に係る事前調査の実施

- 必要な調査・測量(実測)等を検討するため「鶴丸城跡保全整備に係る専門家検討会議」を設置(城郭石垣や考古学, 地質学, 土木工学, 保存科学等の専門家で構成)
- H28.1月に石垣の整備方針や具体的な工事内容を報告書としてとりまとめ

2 御楼門部石垣の整備方針

- 工法等を劣化の状況等により個別に判断し, 最小の修復範囲で現状保存を優先
- 石垣の上部にある石塀は撤去(藩政期ではなく, 後年に造られたもの)
- 雨水・地下水等の影響とみられる劣化の対策として, 排水溝等の機能を回復

3 具体的な工事の内容

- 石垣の解体や取替, 積み直し等を行わない予定
- 史跡の現状変更許可の手続きや工事の発注準備等を経て, 7月ごろから工事に着手予定

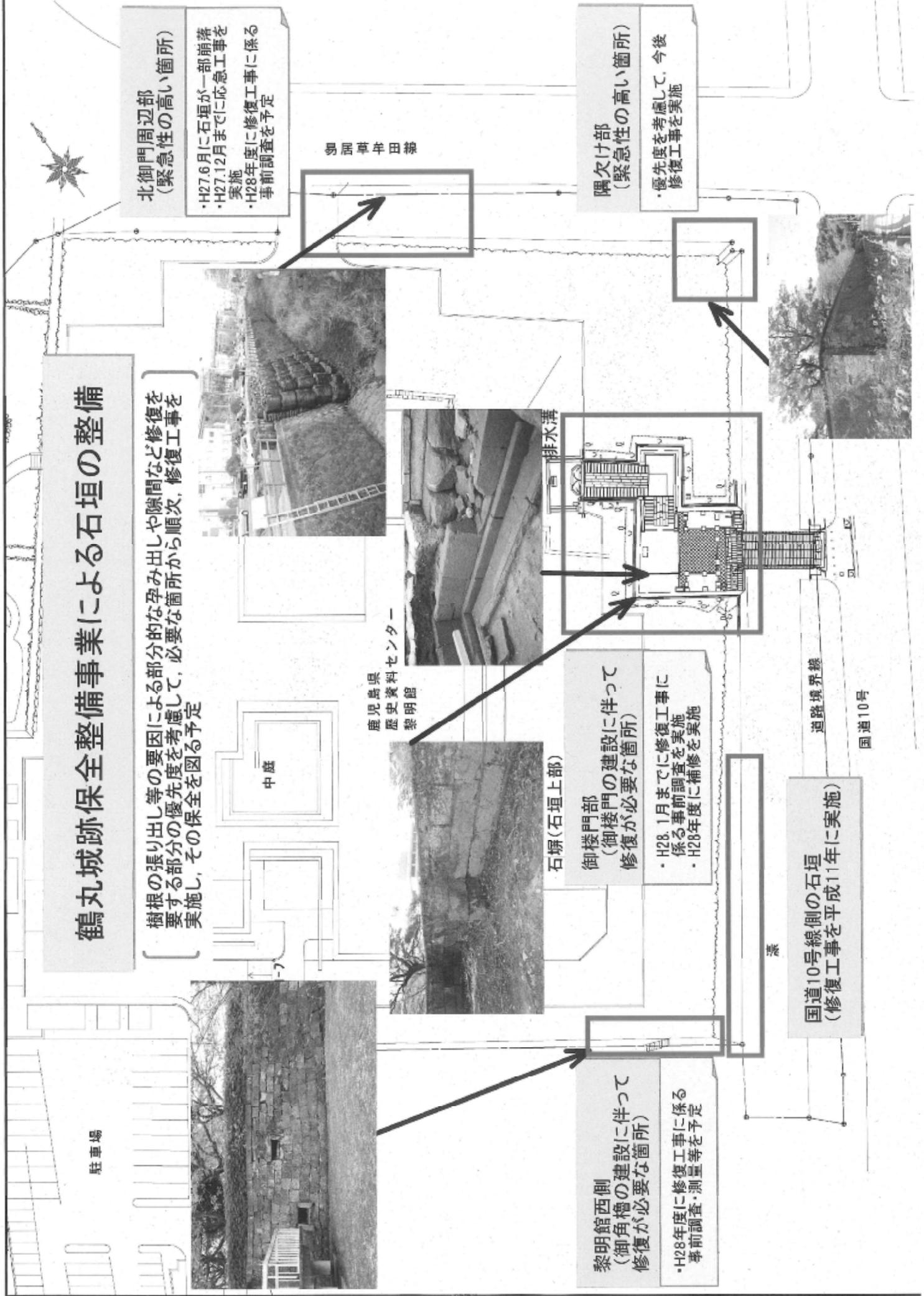
石垣修理工事	石垣の清掃・新石材による表面処理・保存化学処理など(3ヶ月程度)
石塀撤去工事	石塀の撤去・転落防止の植栽など(1ヶ月程度)
排水溝等工事	石罫の復元・排水溝の機能回復や保護工事など(5ヶ月)

工 程	平成28年										平成29年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
史跡の現状変更許可や工事の発注準備等	■	■	■										
石垣の補修(準備工事を含む)				■	■	■	■	■	■	■	■	■	
石塀の撤去				■									
排水溝等の工事					■	■	■	■	■				

※ 今年度は, 御角櫓の建設に伴って修復が必要な箇所である黎明館西側と石垣が一部崩落し, 緊急性の高い箇所である北御門周辺部の事前調査・測量等についても, 実施予定

鶴丸城跡保全整備事業による石垣の整備

樹根の張り出し等の要因による部分的な孕み出しや隙間など修復を要する部分の優先度を考慮して、必要な箇所から順次、修復工事を実施し、その保全を図る予定



北御門周辺部 (緊急性の高い箇所)

- ・H27.6月に石垣が一部崩落
- ・H27.12月までに応急工事を実施
- ・H28年度に修復工事に係る事前調査を予定

隅欠け部 (緊急性の高い箇所)

- ・優先度を考慮して、今後修復工事を実施

御楼門部 (御楼門の建設に伴って修復が必要な箇所)

- ・H28.1月までに修復工事に係る事前調査を実施
- ・H28年度に補修を実施

国道10号線側の石垣 (修復工事を平成11年に実施)

黎明館西側 (御角櫓の建設に伴って修復が必要な箇所)

- ・H28年度に修復工事に係る事前調査・測量等を予定

【報告第5号】 鶴丸城^{おすみやぐら}御角櫓建設事業について

1 目的

楼門と連なり城郭を構成する重要な要素である御角櫓を、楼門と併せて一体的に整備する。

2 事業内容

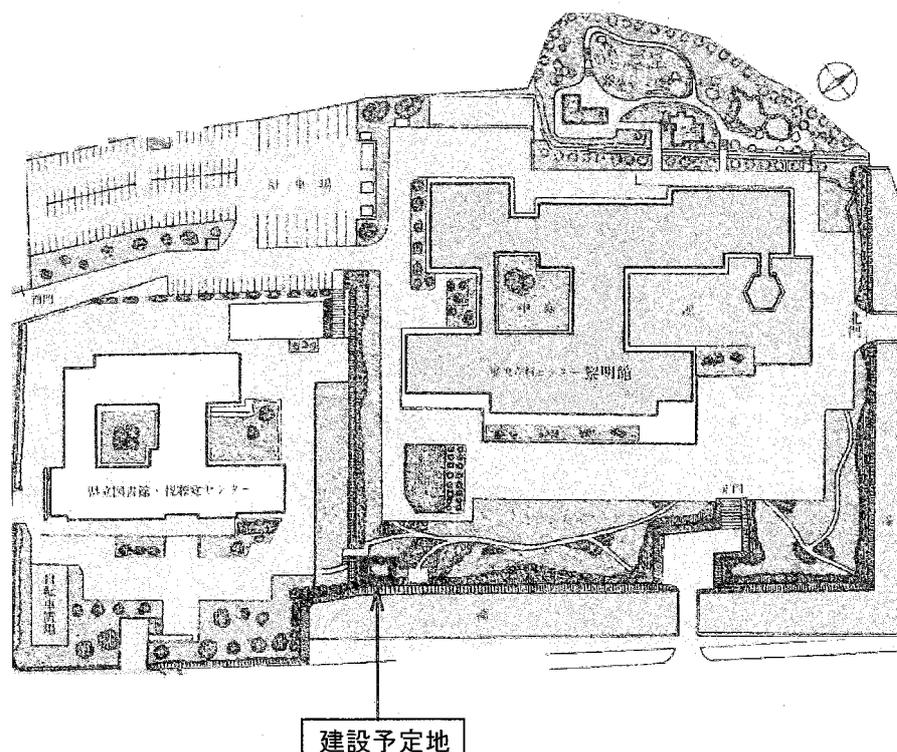
御角櫓は、城の防御とともに美観や威厳を保つ役目を持つ施設であることから、鶴丸城の表玄関である楼門と併せて建設し、一体的に整備するため、平成28年度は、建設に係る基本設計を行う。

3 H28年度事業費

11,629千円

4 スケジュール

平成27年度	埋蔵文化財発掘調査・文献収集 等
平成28年度	基本設計の策定
平成29年度	実施設計の策定、埋蔵文化財発掘調査、記念碑等移設工事
平成30年度	建設工事に着手
平成31年度	御角櫓の完成（予定）



1 楼門建設に係る主なスケジュール

[参 考]

項 目	年	平成26年度 2014												平成27年度 2015												平成28年度 2016												平成29年度 2017												平成30年度 2018												平成31年度 2019																																			
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																				
主 な 行 事														かしま 国民文化祭																																				明治維新150周年																																															
主 な 内 容		建設主体の協議												協議会設立												保存活用計画策定（御角櫓を含む）（12月）																																																																							
																										基本・実施設計（12月）												工事発注準備												工 事（36月）																																															
																										大径木の調査（9月）												大径木の発注、乾燥、製材等（18月）												県文化財保護審議会																																															
石 垣 修 復 工 事 （ 楼 門 部 ）		文化財発掘調査												植木等の移植工事												文化財発掘調査（4月再開：工事中随時）												※H28年度以降、北御門橋及び隅欠け部の石垣修復を順次実施予定																																																											
																										(準備)												工事												(繰越)																																															

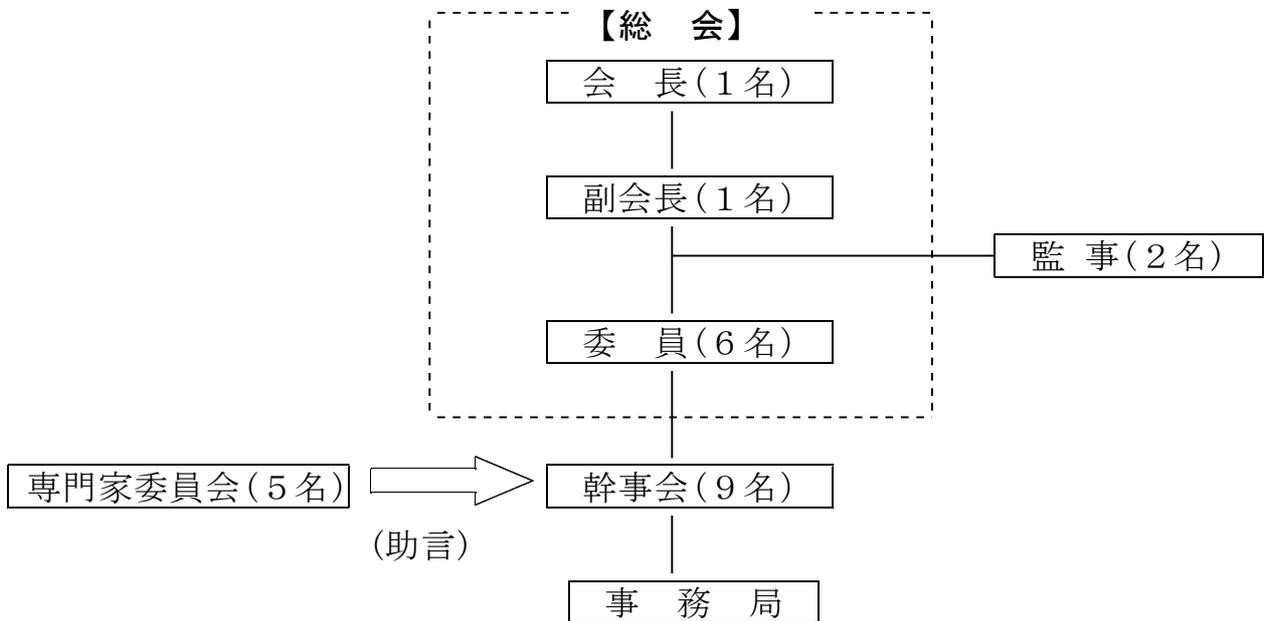
17

2 御角櫓建設に係る主なスケジュール

主 な 内 容														文化財発掘調査 樹木の移植工事												基本設計（10月）												文化財発掘調査 記念碑移設工事												実施設計（10月）												工 事（24月）											
石 垣 修 復 工 事 （ 黎 明 館 西 部 ）																										調査、測量、設計等												修復工事																																			

鶴丸城御楼門建設協議会の組織について

1 組織図



・ 協議会役員・委員

鹿児島県知事	会 長	伊藤 祐一郎
鶴丸城御楼門復元実行委員会 委員長 鹿児島経済同友会 代表幹事	副会長	玉川 文生
鹿児島県総務部県民生活局長		田崎 寛二
鹿児島県教育庁教育次長		寺地 浩一
鹿児島県土木部建築技監		浦口 恭直
鹿児島商工会議所 副会頭 鶴丸城御楼門復元実行委員会 委員		渕本 逸雄
鹿児島経済同友会 特別幹事 鶴丸城御楼門復元実行委員会 委員・法人寄付部会長		永田 文治
鹿児島県中小企業団体中央会 副会長 鶴丸城御楼門復元実行委員会 副委員長		下園 廣一
鹿児島県会計管理者(兼)出納局長	監 事	中山 清美
鶴丸城御楼門復元実行委員会 副委員長 鹿児島経済同友会 副代表幹事	監 事	藤安 秀一

2 幹事会について

- ・ 協議会の運営，事業の実施等を円滑に行うため，協議会の下部組織として設置
- ・ 構成（9名）

県	生活・文化課楼門等建設推進室長 [幹事長]	向窪 憲和
	かごしま材振興課長	米盛 恒司
	建築課営繕室長	堂園 稔
	文化財課長	松下 進
	黎明館副館長	生見 博志
実行委員会	実行委員会 副委員長 鹿児島経済同友会 副代表幹事	藤安 秀一
	実行委員会 広報・企画部会長 鹿児島経済同友会 副代表幹事	内村 二郎
	鹿児島商工会議所建設部会 副部会長	米盛 庄一郎
	鹿児島経済同友会 事務局長	浦底 康助

3 専門家委員会について

- ・ 協議会が実施する事業について，専門家から助言をいただくために設置
- ・ 歴史，建築，考古学等の各分野の専門家で構成（5名）

鹿児島国際大学短期大学部名誉教授	三木 靖
鹿児島県立図書館長・志学館大学教授	原口 泉
尚古集成館長	田村 省三
元鹿児島県立短期大学生生活科学科教授	揚村 固
鹿児島大学法文学部教授	渡辺 芳郎

鶴丸城御楼門建設協議会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、鶴丸城御楼門建設協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、鶴丸城の御楼門（以下「御楼門」という。）を建設することを目的とする。

(事業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、関係法令の諸手続き及び建設に必要な事業を行う。

第2章 組織

(組織)

第4条 協議会は、別表に掲げる者を委員として組織する。

(役員)

第5条 協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 監事 2名

2 会長は、鹿児島県知事をもって充てる。

3 副会長は、鶴丸城御楼門復元実行委員会委員長をもって充てる。

4 監事は、鹿児島県会計管理者（兼）出納局長及び鶴丸城御楼門復元実行委員会委員のうち委員長が指名する者をもって充てる。

(役員職務)

第6条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、その職務の一部を代理することができる。

3 監事は、協議会の会計その他の事務を監査する。

(顧問)

第7条 協議会に顧問を置くことができる。

2 顧問は、会長が指名する。

3 顧問は、重要な事項について、会長の諮問に応じ意見を述べることができる。

(任期)

第8条 委員、役員、顧問の任期は、委嘱の日から第16条の規定により協議会が解散する日までとする。

2 前項の規定にかかわらず、委員及び役員は、就任時の役職を離れた場合は、原則として、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

第3章 会議

(総会)

第9条 総会は、会長が招集する。

- 2 総会の議長は、会長をもって充てる。
なお、会長の指名により副会長をもって充てることができる。
- 3 総会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 会則に関する事項
 - (2) 事業計画及び事業報告に関する事項
 - (3) 予算及び決算に関する事項
 - (4) 前各号に掲げるもののほか、御楼門建設に係る重要な事項
- 4 総会は、委員及び役員の過半数の出席がなければ、開会することができない。
- 5 総会の議事は、出席した委員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 6 やむを得ない理由のため総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に表決を委任し、又は書面によって表決することができる。この場合、前項の規定の適用については、総会に出席したものとみなす。
- 7 会長が必要と認める場合は、事前に送付した議案について書面をもって表決し、総会の議決に代えることができる。
- 8 会長は、必要があると認める場合は、委員及び役員以外の者に総会への出席を求めることができる。

(幹事会)

第10条 協議会の運営、事業の実施等を円滑に行うため、協議会に幹事会を置く。

- 2 幹事会の構成、運営等に関し、必要な事項は会長が別に定める。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第11条 会長は、総会を招集するいとまのないときは、緊急を要する事項について、これを専決処分することができる。

- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会において報告し、その承認を求めなければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第12条 協議会の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(会計)

第13条 協議会の経費は、寄附金、負担金、補助金その他の収入をもって充てる。

(監査)

第14条 監事は、協議会の決算について監査し、総会に報告しなければならない。

(会計年度)

第15条 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。ただし、解散の日の属する会計年度は、解散の日をもって終わる。

- 2 協議会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第16条 協議会は、第2条の目的を達成したときは、総会の議決を経て解散する。

(残余財産の帰属)

第17条 前条の規定により協議会が解散した場合において、その残余財産は、鹿児島県に帰属するものとする。

第8章 補則

(補則)

第18条 この会則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この会則は、平成27年2月18日から施行する。

(経過措置)

2 協議会の設立当初の会計年度は、第15条の規定にかかわらず、この会則の施行の日から平成27年3月31日までとする。

別表（第4条関係）

所属団体及び役職名		氏名
鹿児島県知事	会長	伊藤 祐一郎
鶴丸城御楼門復元実行委員会 委員長 鹿児島経済同友会 代表幹事	副会長	玉川 文生
鹿児島県総務部県民生活局長		田崎 寛二
鹿児島県教育庁教育次長		寺地 浩一
鹿児島県土木部建築技監		浦口 恭直
鹿児島商工会議所 副会頭 鶴丸城御楼門復元実行委員会 委員		湊本 逸雄
鹿児島経済同友会 特別幹事 鶴丸城御楼門復元実行委員会 委員・法人寄付部会長		永田 文治
鹿児島県中小企業団体中央会 副会長 鶴丸城御楼門復元実行委員会 副委員長		下園 廣一
鹿児島県会計管理者(兼)出納局長	監事	中山 清美
鶴丸城御楼門復元実行委員会 副委員長 鹿児島経済同友会 副代表幹事	監事	藤安 秀一